法人のお客さまの新規口座開設について（お知らせ）

当ＪＡでは、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者にＪＡをご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しては、2025（令和７）年11月以降下記のとおり対応させていただきます。

1. 当ＪＡの事業エリア内に「本社」や「営業所」がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当ＪＡの事業エリアは、松前町、福島町、知内町、木古内町、北斗市、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、函館市、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、せたな町でございます。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに2週間～1カ月間程度お時間をいただくことがございます。
3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。

※口座開設の際は改めてご来店いただき、当ＪＡ所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 確認事項 | お持ちいただくもの（原本をお持ちください） |
| 法人の名称、本店や主たる事務所の所在地(法人の事業内容確認を含む) | * 登記事項証明書（発行後６ケ月以内）
* 印鑑登録証明書（発行後６ケ月以内）
 |
| 法人の事業内容 | * 定款または登記事項証明書
 |
| 代表者さまの氏名・住所・生年月日 | * 本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）
 |
| 事業実態確認書類 | * 事業に必要な行政庁の許認可・届出・登録等の完了が確認できる資料（法人名義・有効期限内）
 |
| 以下、必要に応じお持ちいただくもの（原本をお持ちください） |
| 代表者さま以外に、株主や役員等、事業活動に支配的な影響力がある方がいる場合 | * 実質的支配者を確認できる資料（実質的支配者リストの写し、株主名簿、有価証券報告書、本人確認書類等）
 |
| 登記事項証明書に記載のない営業所等の場合 | * 公共料金の領収証書等1 通の提示(領収日付の押印または発行年月日の記載があるもので、作成･発行後６ケ月以内)
 |
| 代表者さま以外がお手続きされる場合(取引担当者さまの氏名・住所・生年月日) | * 本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）
* 委任状※下記事項をご記載ください
1. 依頼者名（法人住所、法人名、肩書・代表者名）
2. 代理人名（お手続きされる方の氏名）
3. 依頼内容
4. 日付
5. 法人の実印の押印
 |

1. 上記審査の過程で、追加で書類の提示（会社案内（パンフレット等）、決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書）、取引先への提案書、見積書、契約書等）をお願いする場合がございます。
2. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上

令和7年9月30日　新函館農業協同組合